

KAMIGORI さわやかに歴史と未来の出逢うまち

# 広報かみごおり

# 11

November  
2014  
No.540

うんとこしょ!  
どっこいしょ!!

もうすぐおイモ  
掘れるかな?

## 主な内容

P2-3

平成27年4月スタート!  
子ども・子育て支援新制度

P4

学童クラブから募集のお知らせ

P20

エイトちゃんの情報ステーション

10月21日（火）、山野里幼稚園の年長園児35人が、JA兵庫西のふれあい農園でイモほり体験を行いました。

自分たちの顔よりも大きいイモを一生懸命掘った園児たちは、「大きなおイモが掘れて楽しかった。」「焼き芋やスイートポテトにして食べたいです。」と嬉しそうに感想を話していました。

すべての子どもたちが、  
笑顔で成長していくために。  
すべての家庭が安心して子育てでき、  
育てる喜びを感じられるために。



## 平成27年4月スタート！ 子ども・子育て 支援新制度

### ◆子ども・子育て新制度って？

子育てをめぐる現状には、急速な少子化の進行や子育てへの不安、負担の増加、待機児童問題などさまざまな課題があります。このような課題を解決するために、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と関連する法律に基づいて、平成27年4月からスタートするのが、「子ども・子育て支援新制度」です。

新制度では、質の高い幼児教育や保育の提供、保育量の拡大・質の向上、地域の子育て支援の充実を目指して事業を行っていきます。

### ◆新制度で増える教育・保育の場

新制度では、幼稚園と保育所に加えて、「認定こども園」が、教育・保育の場に加わります。また地域で行う少人数保育として、「家庭的保育」などが利用できるようになります。

### ◆認定こども園ってどんな所？

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

### 認定こども園の3つのポイント

- ① 保護者の働いている状況に関わりなく、3～5歳のお子さんも、教育・保育を一緒に受けます。

## 教育・保育の施設のポイント

**幼稚園**  
3～5歳



小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行います。

**保育所**  
0～5歳



就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育を行います。

**認定こども園**  
0～5歳



教育と保育を一体的に行う施設です。幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援も行います。

**地域型保育**  
0～2歳



家庭的な雰囲気のもと、少人数単位で、0～2歳の子どもの保育を行います。

### ◆3つの支給認定

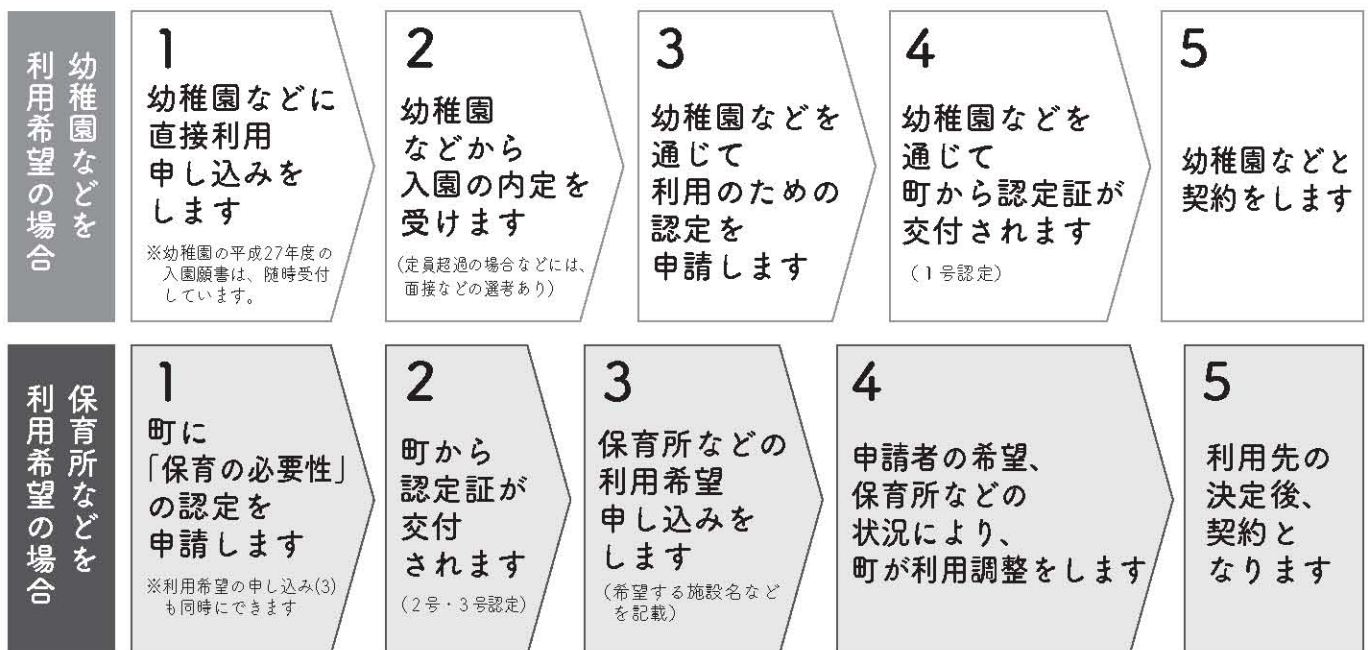
区分	対象	利用できる施設
1号認定	3～5歳 専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	3～5歳 共働き家庭など	認定こども園・保育所 ※幼児教育を希望する家庭は、幼稚園を利用することもできます。
3号認定	0～2歳 共働き家庭など	認定こども園・保育所・地域型保育施設

※町内公立幼稚園は、4～5歳が対象

◆入園・入所の手続きが変わります  
平成27年度からの入園・入所の手続きが変わります。これまでの申込手続きに加えて、子どもの年齢や保育の必要性に応じた支給認定（左表参照）を町から受ける必要があります。

②保護者が働かなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。  
③子育て支援の場が用意されており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

### 新制度の利用の流れ



※認定こども園を利用する場合は、1号認定の場合は幼稚園などを利用希望の場合と、2号・3号認定の場合は保育所などを利用希望の場合と同じ手続きの流れになります。

### 新制度の利用にかかる保育料は、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。

新制度の様々な支援にかかる保育料の額は、現行の負担水準や保護者の所得に応じて、国が今後定める基準を上限に、地域の実況の状況に応じて定めることとなります。

#### ◆上郡町子ども・子育て会議

日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するためにできた「子ども・子育て支援法」に基づいて、町では「上郡町子ども・子育て会議」を設置しています。

実際に子育てをしている保護者の方や学識経験者、公募による方などに委員として参加していただき、「上郡町子ども・子育てに関するアンケート」の結果よりわかったニーズに合った事業を行うための計画を検討しています。

この会議の会議資料は、町ホームページに随時掲載していきます。

#### ◆お問い合わせ

○子ども・子育て支援新制度・保育所に関すること  
健康福祉課 地域福祉・子育て支援係

☎022・1114

○幼稚園に関すること  
学校教育課 教育総務係

☎022・2011



# 学童クラブから募集のお知らせ

## ①平成27年度 学童クラブ入会生を募集します!!

### ◆学童クラブって？

小学校の授業終了後の留守家庭児童が、宿題や遊び、運動などをしながら、放課後の時間を過ごすところです。町では、各小学校区（上郡、山野里、高田）で学童クラブを開設しています。

### ◆対象児童

小学校に通学している児童で、保護者が仕事や病気・けがなどの理由で、授業終了後の家庭で保育を受けられない児童

※平成27年度から、対象が6年生まで拡大されます。

### ◆定員 上郡・山野里・高田学童クラブ各35人

※入会者が10人に満たない場合は、開設できません。

定員を超えた場合は、選考を行います。

### ◆開会時間 授業日：授業終了～18時

長期休業中など：8時15分～18時

### ◆休会日 土・日・祝日（年数回は開設）、盆休み（8月14日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）など



### ◆保育料

1人月額6,000円（7月：8,000円、8月：12,000円）

※27年度から変更になる場合があります。

### ◆その他経費

傷害保険料 年額800円、間食代など雑費 月額1,500円

### ◆入会申請要領

申請受付期間	12月1日（月）～19日（金） ※土日を除く
申請書設置場所 および 申請書提出先	・社会教育課（役場内） ・各学童クラブ
提出書類	①入会申請書 ②就労証明書 など

## ②学童クラブ支援員を募集します!!

町内の学童クラブで、留守家庭児童の健全育成に関わる支援員・補助員を募集します。採用は、入会児童数に合わせて、支援員・補助員に登録して下さった方へ、声をかけさせていただきます。

### ◆登録資格や方法など

支援員 登録資格	教員免許・保育士または社会福祉士の資格を有する方で、児童の健全育成に必要な知識・経験を有する方	申込方法	社会教育課（役場内）に設置している登録申込書を提出
補助員 登録資格	児童の健全育成に熱意をもって勤務できる方	申込期限	12月19日（金）※土日を除く
		給与	町の規定により支給します

☎社会教育課 生涯学習・文化財係 ☎52-2912

# 知っていますか？「こども110番の家」

町では、子どもたちが、事件や事故に遭遇した場合の緊急避難場所に、町内175カ所の民家・店舗・事業所を「こども110番の家」に指定して、登下校時の子どもたちの安全を見守っています。

子どもがいるご家庭の方は、通学路の途中などにあるこども110番の家を今一度確認し、子どもたちにご説明をお願いします。



こども110番の家は、黄色の小旗が目印です

☎青少年育成センター ☎52-5500

# いきいき百歳体操 交流会が行われました

10月29日(水)、スポーツセンターでいきいき百歳体操交流会が行われました。

現在、介護予防を目的に「いきいき百歳体操」に、15団体が取り組んでいます。交流会には、約100名が参加し、楽しい時間を過ごしました。

交流会では、2団体の実践発表、健康運動指導士 田口たえ子先生による講義や実技指導、グループ交流などが行われました。日頃感じている効果を話し合ったり、運動の意義を改めて見直したりする中で、よりいっそう頑張って取り組んでいこうと、意気込みを高めることができました。



田口先生から講義を受ける参加者たち



実技指導を受けている参加者たち



和やかな雰囲気で行われたグループ交流会

## いきいき百歳体操にグループで取り組んでみませんか？

いきいき百歳体操は、手首や足首に重りをつけ、イスに座ってゆつくりと手足を動かす体操です。DVDを見ながら体操をするので、身近な場所で誰でも簡単に取り組むことができます。

町では、いきいき百歳体操を自主的に集まって体操するグループのお手伝いをしています。ぜひ取り組んでみたいグループがあれば、地域包括支援センターまでご連絡ください。グループは、何人でも構いません。体験講座を通して、自主活動へのお手伝いをします。

### ◆用意する物

テレビ、DVDデッキ、背もたれ付きのイス(人数分)、指導期間中の重りレンタル料(1人100円)

※体験講座終了後、重りとDVDディスクは無料貸出します。



### ◆自主活動までのながれ

#### ①体験講座に申込

窓口にある申込書を、地域包括支援センター(健康福祉課)へ提出してください。

#### ②体験講座の実施

週1回(計4回)、地域包括支援センターのスタッフが指導にうかがいます。

#### ③自主活動スタート

〒52-1114 地域包括支援センター ☎52-1114

## 町長コラム③ 「健康長寿の町を目指して」

～町長が町政を語るコーナー～



上郡町は、介護の必要度合が中程度の要介護2・3の方の割合が他の市町に比べて多いことなどから、保険給付費も多く、月額介護保険料が県下41市町の中でも4番目に高い状況です。こんな現状を解消し、町民の健康寿命を延ばしたいと考えています。健康づくりに役立てるために、上郡の豊かな自然や温暖な気候を利用し、円心ウォーク百万歩運動を始めました。9月末現在で156人の方が10万歩を達成されていますが、今後は町民の皆さんにそれぞれの体力に応じたコースを設定し、参加していただくことで、健康寿命を延ばすことができると確信しております。

それに加えて、学ぶ・遊ぶ・働く・奉仕するなどの生きがい創出も必要です。高齢者大学「千種川学園」の講座を一層充実させるとともに、より多くの方に参加していただけるよう、公共交通との連携も図りたいと思います。

また、各地域にある地区公民館を、楽しく学ぶことができる場所としてもっと活用してほしいと思います。文化・料理・芸術・農業・ものづくり・音楽など、町内にはたくさんの達人がいらっしやいます。その方々に講師をお願いして、低料金で利用できる講座を開設し、たくさんの方々に気軽に参加していただきたいと考えています。また、講座に参加し、仲間と楽しく学ぶことで、認知症予防にもつながるのではないのでしょうか。子育て世代の方々にもお子さんと一緒に参加していただくことも重要だと考えます。人が集い、笑顔と会話があふれる、そんな町を目指しています。

上郡町長 遠山 寛

# 個人住民税のよくあるご質問にお答えします！

**Q1.** 上郡町は他の市町に比べて、個人住民税（町・県民税）が高いということはないですか？

**A.** 県内の個人住民税（町・県民税）は各市町同額ですので、高くありません。

個人住民税（町・県民税）は、前年中に所得のあった人に課税されるもので、その人の前年1年間の所得に応じて課税される「所得割」と、所得の金額にかかわらず定額で課税される「均等割」があります。

所得割額の算出方法は、各市町とも同じで、所得金額から所得控除額を差し引いた額の10%（町民税6%、県民税4%）です。

また、均等割額も県内の各市町とも同じで、町民税3,500円、県民税2,300円（県民緑税800円を含む）です。

したがって、所得状況などが同じであれば、県内どこに住んでも個人住民税の金額は同じです。

※均等割額の非課税になる基準は、生活保護基準の級地区分で、3段階に分かれています。

上郡町は3級地に区分されているので、扶養親族がいない方の場合は、合計所得金額が28万円超から均等割が課税されます。（神戸市は1級地で、扶養親族がいない方の場合は、合計所得金額が35万円超から均等割が課税）

## 上郡町の場合の町・県民税（均等割・所得割）の非課税限度額

扶養人数 など ※1	均等割（3級地）		所得割	
	合計所得	給与収入	合計所得 ※2	給与収入
本人のみ	280,000円	930,000円	350,000円	1,000,000円
本人+1人	728,000円	1,378,000円	1,020,000円	1,703,999円
本人+2人	1,008,000円	1,683,999円	1,370,000円	2,215,999円
本人+3人	1,288,000円	2,099,999円	1,720,000円	2,715,999円
本人+4人	1,568,000円	2,499,999円	2,070,000円	3,215,999円
本人+5人	1,848,000円	2,899,999円	2,420,000円	3,703,999円



※1 扶養人数などは本人+控除対象配偶者+扶養親族の合計数  
 ※2 所得割の非課税限度額の合計所得は、繰越損失適用後の額

**Q1.** サラリーマンの妻ですが、パート収入と税金について教えてください。

**A.** パートなどの収入と税金については、次の3点を考えてください。

- ①妻自身に税金がかかるかどうか。
- ②夫が配偶者控除を受けられるかどうか。
- ③夫が配偶者特別控除を受けられるかどうか。

この3点をパートなどの収入金額からみると、下記の表のとおりとなります。



妻の給与（パート）収入	妻の税金		夫の税金
	所得税	個人住民税（町・県民税）	
93万円以下	非課税	非課税	配偶者控除が受けられます
93万円超103万円未満		課税	
103万円	控除はありません		
103万円超141万円未満			課税
141万円以上			

※妻に対する課税の有無は、所得税、住民税ともに基礎控除のみの場合です。  
 ※配偶者特別控除の金額は、収入金額により段階的に変わります。



図税務課 町民税係  
 ☎52-1113

## 用語解説

### 給与収入

給与収入は源泉徴収額（所得税など）や社会保険料などを差し引く前の額です。手取り額ではなく、総支給額から交通費を差し引いた額です。※交通費は、一定の金額まで非課税で、収入には含まれないため

# 家屋を建てたり壊したりした時は、届け出を！

家屋を新築・増築した時や取り壊した時は、必ず遅くとも工事が完了した年の12月上旬までに税務課に届け出てください。

※法務局で登記（表示登記、滅失登記）をした場合、届け出は不要です。

## ◆届け出が遅れると、、、

### 新（増）築の場合

建築当時まで遡<sup>さかのぼ</sup>って固定資産税を納めていただきます。

### 取り壊した場合

取り壊した翌年以降に、納税された税額を返金できなくなる場合があります。

## △ ご注意ください △

下記のものなども固定資産税の対象の「家屋」になります。忘れずに届け出てください。

倉庫・車庫・物置（ホームセンターなどで購入できる簡易なものも含む）・物干し場やサンルームなどで、屋根や壁があり、地面に固定されているもの

## ◆提出書類

### 新（増）築の場合

未登記家屋の所有者  
届出書

### 取り壊した場合

家屋取壊届  
※工事請負契約書、解体証明書、領収書など工事完了日がわかる書類を添付してください。

## ◆提出先

税務課 固定資産税係



☎ 税務課 固定資産税係 ☎ 52-1113

# ゴルフ場利用税は市町の貴重な財源です！ ゴルフをするなら、上郡町のゴルフ場で!!

## ◆ゴルフ場利用税って？

ゴルフ場を利用した時にかかる税金です。

## ◆なぜ市町の貴重な財源なの？

ゴルフ場利用税の収入額の7割は、利用したゴルフ場がある市町に交付され、地域の振興に役立てられています。



## ◆次の方は、ゴルフ場利用税が非課税です

- ①18歳未満または70歳以上の方
  - ②障がい者
  - ③国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手（国民体育大会のゴルフ競技で利用する場合）
  - ④学校の教育活動でゴルフを行う学生、教員など
- ※申出書などの提出と該当する旨の証明がある場合に限りです。

## ◆ゴルフ場利用税に関するお問い合わせ

たつの県税事務所 ☎ 0791-63-5670

# 宝くじの助成金で整備しました！

町では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業を活用して、発電機搭載型投光機を2台整備しました。

これは、災害が発生した際、夜間活動用として効果を期待することができます。



# 2つの給付金の申請は、お済みですか？ 申請受付は、12月26日（金）までです！



臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

※期限を過ぎると、受付することができませんので、ご注意ください。

受給対象となる可能性がある方に6月下旬に申請書を郵送しています。不在、転居などで申請書が届いていない方、受給の対象となると思う方は、受付窓口までご連絡ください。

## 【臨時福祉給付金】

### 支給額

1人につき **10,000円**

※下記に該当する方は、1人につき **5,000円** 加算

### 支給対象者

平成26年1月1日時点で、上郡町に住民票があり、平成26年度分の住民税が課税されていない方  
※住民税が課税されている方に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合などは除く

### ●次の基礎年金の受給者

- 「老齢基礎・厚生年金」○「老齢基礎年金」○「老齢年金」○「退職年金」○「減額退職年金」
- 「通算老齢年金」○「通算退職年金」○「障害基礎・厚生年金」○「障害基礎年金」○「障害年金」
- 「寡婦年金」○「遺族基礎・厚生年金」○「遺族基礎年金」○「遺族年金」○「遺児年金」
- 「特例老齢年金」○「特例遺族年金」○「通算遺族年金」

※平成26年3月分の基礎年金の受給権の有無にかかわらず、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※特例水準解消の対象とならない特別障害給付金、恩給などを受給している方、および65歳未満の方に支給される特別支給の老齢厚生年金、特別支給の退職共済年金及び寡婦年金のみを受給している方は加算措置の対象外となります。

### ●児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

- 「児童扶養手当」○「特別児童扶養手当」○「障害児福祉手当」○「特別障害者手当」
- 「経過的福祉手当」○「原爆被爆者諸手当」(注1)○「毒ガス障害者対策手当」(注2)
- 「ガス障害者対策手当」(注2)○「予防接種法に基づく健康被害救済給付金」(注3)
- 「新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金」(注3)
- 「(医薬品副作用被害救済制度の)副作用救済給付又は(生物由来製品感染等被害救済制度の)感染救済給付」(注3)

(注1) 医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当および家族介護手当に限りません。

(注2) 特別手当、健康管理手当、保健手当、家族介護手当に限りません。

(注3) 障害年金、障害児養育年金、遺族年金に限りません。

※平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

### 申請に必要なもの

- 申請書
- 本人確認書類（運転免許証、保険証など）の写し
- 印鑑
- 振込先金融機関口座確認書類の写し（通帳、キャッシュカードなど）

※申請内容の確認のため、その他の書類が必要となる場合があります。

## 【子育て世帯臨時福祉給付金】

### 支給額

対象児童1人につき **10,000円**

### 支給対象者

平成26年1月1日時点で、上郡町に住民票があり、次の要件をどちらも満たす方

- ①平成26年1月分の「児童手当」または「特例給付」を受給している方
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

### 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※臨時福祉給付金の対象になる児童、生活保護の受給者の児童などは除く

### 申請に必要なもの

- 申請書
  - 印鑑
- ※児童手当振込口座以外の口座を指定する場合は、本人確認書類（運転免許証、保険証など）の写しと指定する振込先金融機関口座確認書類（通帳、キャッシュカードなど）の写しが必要です。

【受付窓口・問い合わせ先】健康福祉課 地域福祉・子育て支援係 ☎52-1114

【受付時間】8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

# 上郡町スポーツ推進計画への パブリックコメントを募集します

町では、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進するため、平成27年度から5年間を1期とする「上郡町スポーツ推進計画（案）」を策定しています。これに伴い、皆さまのご意見・ご提案を募集します。

## ◆計画名 上郡町スポーツ推進計画（案）

### ◆計画の内容

町民一人ひとりが目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現のため、多様化した課題やニーズに対して総合的に分析し、各取組などを検討し、取りまとめた計画です。

### ◆受付期間

平成26年12月1日（月）～平成27年1月7日（水）

### ◆意見などの提出方法

所定の用紙に必要事項を記載し、持参・郵送（受付期限日消印有効）・FAX・電子メールのいずれかにより提出してください。

### ◆提出先 スポーツセンター

## ◆資料の閲覧方法

社会教育課窓口、スポーツセンター、生涯学習支援センター、各地区公民館、町ホームページで閲覧できます。

## ◆閲覧時間

役場：8時30分～17時15分（土日祝を除く）  
スポーツセンター・生涯学習支援センター・  
各地区公民館：開館時間中

## ◆その他

- ・必ず氏名、住所、連絡先を記載してください。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答は行いません。
- ・お寄せいただいた意見などを公表する際は、氏名などの個人情報とは公開しません。

☎スポーツセンター ☎52-4433/FAX 52-4416

E-mail: sport@town.kamigori.hyogo.jp

## 平成26年度 上郡町人権のつどい

平成26年度上郡町人権のつどいを開催します。人権作品の表彰や最優秀作文の朗読、講演会を行います。



### ◆日時 12月7日（日）13時30分～

### ◆場所 役場 第2庁舎 2階 大会議室

### ◆内容

人権作品 表彰式

最優秀人権作文 朗読

講演会

演題『東日本大震災活動記録

「いのちを守る」』

講師 元 気仙沼・本吉広域行政事務組合

消防本部消防官 佐藤誠悦氏

☎社会教育課 生涯学習・文化財係

☎52-2912

## 町民ぬくもり講座を開催

一緒にハンセン病についてを  
学びませんか？

2回の講座ですが、どちらか  
1回のみ参加でも構いません。



### ◆第1回講座

日時 1月31日（土）10時～12時

場所 役場 第2庁舎 2階 大会議室

内容 講師を招き「ハンセン病」について学ぶ

参加費 無料

### ◆第2回講座

日時 2月22日（日）8時30分～16時30分

場所 国立療養所 長島愛生園（岡山県瀬戸市）など

内容 施設見学 など

参加費 500円程度（昼食代）

◆申込方法 社会教育課 生涯学習・文化財係  
まで電話で申し込みください。

◆申込期限 1月20日（火）

☎社会教育課 生涯学習・文化財係

☎52-2912

# Jアラートのテスト放送を実施します

11月28日（金）の11時に、町内の屋外拡声器からテスト放送が流れます。平日の訓練でご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、気象庁からの地震情報や内閣官房からの有事関係情報を、人工衛星を利用して、全国の自治体の屋外拡声器などで放送するシステムです。

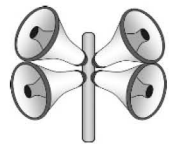
このシステムを使用した情報伝達訓練が全国一斉に実施され、下記のとおり町内の屋外拡声器などからテスト放送が流れます。

◆日時 11月28日（金）11時

町内すべての屋外拡声器および公共施設内の告知端末から

※天候・地震活動の状況などによって、訓練を中止する場合があります。

上りチャイム＋  
「これは、テストです。」×3回＋  
「こちらは、上郡町です。」＋下りチャイム



図住民課 消防防災係

☎52-1115

と、テスト放送が流れます

## 水質検査の結果を公表します!! 上郡町の水道水は安全です



水道水は、いつも安心して飲める水であることが大切です。上下水道課では、水道水が安全であること確認するため、水質検査を行っています。

9月に実施した水質検査結果は、すべて法令に定められた水質基準に適合しています。

飲料水水質検査成績表

検査機関：(株)東邦微生物病研究所

採水地点	行頭（大枝新浄水場）	金出地（與井水源）	以下は水道法 水質基準の数値
採水日時	平成26年9月2日	平成26年9月2日	
水温	26	24.5	
残留塩素	0.2	0.2	
検査種別	水道水（上水道）	水道水（上水道）	
検査項目	一般（化学細菌）	一般（化学細菌）	
一般細菌	1	0	100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	6	10.4	200以下
pH値	7.15	6.95	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし
色度	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	2度以下
全有機炭素TOCの量	0.5	0.4	3以下
判定	水質基準に適合する	水質基準に適合する	
判定年月日	平成26年9月30日	平成26年9月30日	

図上下水道課 上水道係

☎52-0097

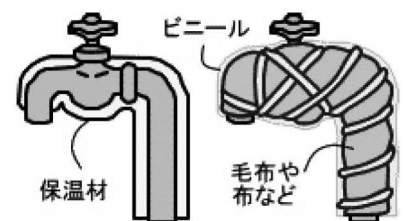
## 寒さから水道管を守りましょう

### ◆夜の冷え込みに注意

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管が凍ったり、管が破裂したりして、予期せぬ水道料金がかかることがあります。

### ◆凍結の防止方法

図のように保温材や布などを水道管に巻きつけておきましょう！



### ◆凍結注意箇所

- ①水道管が露出しているところ
- ②風あたりの強いところにある水道管
- ③水道管が北向きのところ

図上下水道課 上水道係 ☎52-0097

## 交通災害共済に加入しませんか？

交通災害共済制度は、交通事故に遭った方の経済的被害を少しでも軽減するため、少ない掛金で共済見舞金を支給する制度です。1人年額500円の掛金で、交通事故に遭った場合、通院日数などによって4万円～100万円までの見舞金が支払われます。

### ◆加入資格

- ①上郡町の住民基本台帳に記載のある方
- ②町内に勤務または在学している方

### ◆共済掛金

年額 1人/500円

※初年度のみ現金で支払っていただき、継続更新を行えば次年度からは口座自動引落としになります。

### ◆共済期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

※4月1日以降に加入した方は、申込日の翌日から適用されます。

### ◆見舞金（例）

1人年額500円の共済掛金で、

- ・通院3日以上 of 傷害・・・4万円
- ・通院7日以上 of 傷害・・・5万円

の見舞金が支払われます。

## ★加入を希望する方は、住民課までご連絡ください！

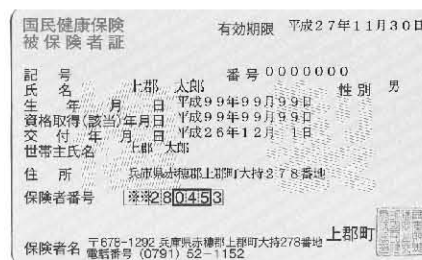
※以前から加入している方には、継続更新の案内が届きますので、新たな申し込みは不要です。  
(口座情報などに変更がある場合は、ご連絡ください。)

☎住民課 消防防災係 ☎52-1115

## 12月1日から国民健康保険証が新しくなります

新しい保険証は、11月14日(金)～16日(日)に簡易書留郵便でお届けしています。不在の場合は、17日以降に再配達され、その際にも不在の場合は、「不在配達通知書」が投函されます。郵便局に連絡し、再配達日を指定してください。

11月26日(水)以降は、新しい保険証を健康福祉課 国保介護支援室 国保年金係の窓口で預かっています。再配達を希望する場合はお電話で、窓口での受け取りを希望する場合は、身分証明書と認めの印鑑を持って、窓口までお越しください。



新しい保険証の色は「藤色」です

- ・新しい保険証が届いたら、国民健康保険加入者全員の保険証が入っていることを確認してください。
  - ・現在持っている保険証は、役場に返却するか、各自で確実に裁断処分してください。
- ※75歳以上の方は、来年8月から使える新しい保険証を、7月にお届けします。

☎健康福祉課 国保介護支援室 国保年金係 ☎52-1152

## 「社会保険料 控除証明書」は、年末調整や確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、税の申告をする場合、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、年末調整や確定申告で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

### ◆平成26年1月1日～9月30日までの間に、国民年金保険料を納付した方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されています。年末調整や確定申告の際に、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

### ◆10月1日～12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方

平成27年2月上旬に控除証明書が送付されます。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555

※050から始まる電話の場合

☎03-6700-1144

姫路年金事務所

☎079-224-6385



# ぶどうのツルを使った クリスマスリース作り 参加者募集中!!



森のわくわく倶楽部では、上郡高等学校園芸科とタイアップし、クリスマスリース作りイベントを開催します。

ぶどうのツルや木の実、松ぼっくりなどの自然の素材を使って、一緒にオリジナルのクリスマスリースを作ってみませんか？玄関や部屋に飾ってクリスマスを迎えましょう!!

◆日時 12月7日(日) 9時30分~12時

◆場所

ワークハウス体験の森  
(ピュアランド山の里奥の広場)

◆参加費 300円(材料費、保険料)

◆定員 先着50人

◆持ち物

はさみ、軍手、汚れてもよい服装、  
リース持ち帰り用紙袋など

◆申込期限 11月28日(金)

◆申込方法

申込用紙(町ホームページからダウンロードまたは町施設に設置)に必要事項を記入し、電話・FAX・郵送・メールで下記まで申し込みください。

◆申込・問い合わせ先

森のわくわく倶楽部事務局  
(産業振興課 商工観光係内)

〒678-1292

赤穂郡上郡町大持278

☎52-1116 FAX 52-6015

E-mail: sangyo@town.kamigori.hyogo.jp

☆智頭線開通20周年☆

## 駅前イルミネーション

上郡町観光協会では、上郡駅前を鮮やかに彩る駅前イルミネーションを今年も開催します。

いつもとは雰囲気の違いの違う幻想的な光に包まれた駅前をお楽しみください。

★イルミネーション点灯期間★

12月13日(土)~1月4日(日)

☆場所★

上郡駅前広場周辺

12月13日(土)には、駅前で17時からイルミネーションの点灯式を行います。点灯会場では、モロどんを限定100食販売します。ぜひお越しください。

☎上郡町観光協会 ☎52-1116



☆智頭線開通20周年☆

## かみごおり元気まつり



日時: 12月13日(土)

11時~18時

場所: 上郡駅前商店街

内容: 野外ステージ・模擬店・  
お祝い花火など

主催: 元気まつり実行委員会



☎実行委員会事務局 ☎52-0227

# 町内の古写真を探しています 眠っている古写真はありますか？



本町は、平成27年3月25日で、合併60周年を迎えます。

郷土資料館では、合併60周年事業の資料として、町内の古写真を集めています。皆様のご家庭で眠っている古写真がありましたら、郷土資料館へ情報提供をお願いします。

- ※1 提供していただいた写真は、合併60周年記念事業に使用することがあります。
- ※2 提供していただいた写真は、デジタルデータとして保管し、原版は返却します。
- ※3 特別な理由がない場合、公開に際しては氏名を伏せさせていただきます。

〒郷土資料館 ☎52-3737

## 太極拳を体験してみませんか？ 太極拳短期講座のご案内

### ◆太極拳って？

太極拳は、気持ちを落ち着け、力を使わずにリラックスして行う、身体にやさしい全身運動です。

### ◆太極拳をすると、こんなイイことが！

血液循環の促進、消化器系・呼吸器系の機能向上、肩こり・腰痛・ストレスの解消、集中力アップ、バランス感覚アップ

スポーツセンターでは、下記の日時に太極拳を行っています。これに合わせ、全10回の講座で、入門太極拳・初級太極拳を行います。

肩こり・腰痛・ストレスを解消したい方や集中力をアップさせたい方は、ぜひ体験してみませんか？

◆日 時 毎週土曜日  
18時～19時

◆場 所 スポーツセンター  
卓球場

◆参加費 5,000円

◆持ち物 スポーツのできる服装  
体育館シューズ

◆申込方法 スポーツセンターに置いてある申込書にご記入ください。



〒スポーツセンター ☎52-4433

## 第10回 上郡町ファミリー バドミントン記念大会 出場者 募集!!

◆日時 12月6日(土) 9時～12時

◆場所 スポーツセンター B&G体育館

### ◆競技種目

- ①ファミリーの部  
(コート内に小学生以下1名以上)
- ②一般の部(中学生以上)

### ◆対象者

町内在住・在勤・在学の小学生以上の方

◆参加費 100円(大会当日に集金します。)

### ◆競技内容

1チーム6人以内(コート内3人)  
審判は、相互審判で行います。

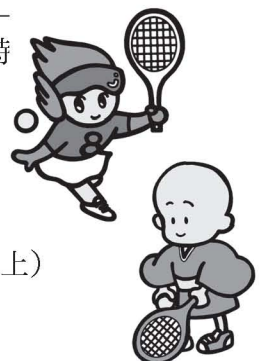
### ◆申込方法

スポーツセンターに置いてある申込用紙に必要な事項をご記入ください。

◆申込期限 11月30日(日)

### ◆表彰

優勝・準優勝・第3位・第4位に賞品を贈ります。



〒スポーツセンター ☎52-4433



## 秋の全国交通安全運動 シートベルト着用の徹底を呼びかけ

9月21日(日)～30日(火)に、「秋の全国交通安全運動」が実施されました。この運動に合わせ、9月30日、相生警察署と上郡交通安全協会、上郡地域ふれあいの会、地域交通安全活動推進委員、そして上郡高等学校の皆さんが、あゆみ橋東詰めの交差点で「シートベルト着用キャンペーン」を行いました。各種団体の皆さんは、啓発チラシなどと一緒に高校生が栽培した花の苗をドライバーに配布し、「事故のないように、安全運転をお願いします。」とシートベルトの着用や安全運転を呼び掛けていました。



花の苗を配りながら安全運転をドライバーに呼び掛ける高校生ら

## 詐欺に遭わないために くらしの安全・安心推進員による寸劇



「健康食品の送り付け商法」の寸劇を鑑賞するお月見会の皆さん

10月6日(月)、7日(火)の2日間、ひとりぐらし高齢者のついで「お月見会」が、ピュアランド山の里で開催されました。お月見会の中で、くらしの安全・安心推進員5人が「健康食品の送り付け商法」を題材にした啓発寸劇を行いました。

参加者の皆さんは寸劇を鑑賞し、「よく聞く事案なので、参考になった。」「何も知らずに送られてきたら、どうしたら良いかわからず騙されるところだった。」など感想を話していました。

悪質商法などでお悩みの方は、上郡町消費生活相談窓口(住民課内) ☎52-1115までご相談ください。

## 行頭での米づくり体験 おいしい新米をいただきました

集落の田畑を貸し出し、希望者にお米や野菜を作ってもらう「米づくり体験オーナー制度」を実施している船坂地区行頭で10月26日(日)、収穫祭が開かれました。オーナー4人組と地元自治会の皆さん、上郡高等学校の生徒など約40人が参加し、餅つきやビンゴゲームなどを行い、豊作を喜びました。

新米で作った餅がふるまわれた後は、上郡高等学校 吹奏楽部による演奏が行われ、参加者はその心地よい音色に聴き入っていました。



新米で作ったお餅をその場でつき、参加者たちに振る舞いました

## 大 町内の交通安全活動に貢献 大上かよ子さんが兵庫県自治賞を受賞



兵庫県自治賞を受賞した大上かよ子さん(左)

10月26日(日)、「西播磨オータムフェスタin光都」の開会式で行われた表彰式で、上郡交通安全協会婦人部の大上かよ子副部長が、「兵庫県自治賞」を受賞しました。

兵庫県自治賞は、自治の精神に基づき、明るく住みよい地域社会づくりに貢献し、その功績が優れた方に贈られる賞です。大上さんは、町内各小学校の自転車教室の指導や登校時の早朝交通立ち番への参加、保育所や幼稚園での腹話術・紙芝居・手遊びなどを取り入れた安全教室の開催など交通安全のPR活動への尽力がたたえられ、兵庫県自治賞が贈られました。

11月4日(火)、大上さんは町長室を訪れ、「体が元気に動く間は、ボランティアを続けていきたいです。」と受賞の喜びを話しました。



円心くんの

# まちの話題

## 直伝！トップアスリートの技!!

10月5日(日)、オリンピックなどで活躍した穴井隆将選手と杉本美香選手を講師に招き、スポーツセンターで柔道教室が開かれました。この日は、上郡町・赤穂市・備前市の小学生～高校生たちが101人参加し、両選手から技の講習などを受けました。

教室後半では、参加者の中から5人の選抜選手と穴井・杉本選手の試合などが行われ、参加者たちは楽しみながら柔道を教わりました。

参加した生徒は、両選手の技の講習を受け、「世界で活躍している選手は、自分なりに技のかけ方の研究をして、勝っているんだと思った。自分も技をかける中で、オリジナルの方法をどんどん研究して勝ちたい。」と意欲を燃やしていました。



穴井選手と対戦する参加児童

## こ 話せば救える「いのち」があります ころの声に耳を傾かたむけて

9月10日(水)～16日(火)の自殺予防週間に合わせ、町でも自殺予防キャンペーンを実施しました。8月16日(土)には、命の大切さを考えることを目的に映画会を開催し、遺品整理の仕事を通して主人公たちが命に向き合う映画「アントキノイノチ」を上映しました。参加者は「命の重みを感じた。」「身近な人が悩んでいたら相談にのってあげたいと思った。」など感想を話していました。

9月10日(水)には、上郡駅前で赤穂健康福祉事務所・保健センター職員が、通勤中の方や高校生約700人に、相談機関の名前や電話番号の入ったキャンペーン用ティッシュを手渡しました。



上郡駅前でのキャンペーン用ティッシュの配布活動

## 活 スポーツフェスティバル2014 活動10周年 スポーツクラブ21高田



室内カーリングを体験している参加者たち

9月23日(火・祝)、スポーツクラブ21高田の活動10周年を記念し、高田小学校グラウンドで、スポーツフェスティバルが開催されました。

この日は、140人の高田校区民が集い、誰でも楽しめるスポーツを体験しました。運動場ではベタンク・キックベース、体育館では、卓球・囲碁ボール・室内カーリング・ビーンボーリングの中から、参加者たちは1人3種目ずつ体験しました。

家族で参加した方は、「日頃、家族で楽しく会話をする機会が少なくなっていたが、スポーツを通じて、共通の話題で楽しく会話ができ、とても楽しかった。スポーツの持つ力を肌で感じることができた。今後も機会があればぜひ参加したいです。」と笑顔で話していました。

## 第1回 晴天のもと、にぎやかに開催！ 鞆居ふるさとまつり



オリジナルソングで会場を盛り上げるNutsさん

10月12日(日)、鞆居地区で第1回鞆居ふるさとまつりが開催されました。この日は晴天に恵まれ、多くの方が来場し、ステージイベントやサツマイモ掘り、枝豆刈りなどの体験コーナー、モロ元気焼きやモロ小判などの模擬店を満喫しました。

ステージイベントの中では、鞆居出身のアーティストNutsさん(川本夏実さん)のライブが行われました。Nutsさんはステージに立ち、「鞆居を出て、今は大阪に住んで、歌を歌っています。今日は鞆居出身のアーティストとして呼んでいただき、ありがとうございます。めちゃくちゃ有名ではないですが、地元を背負ってステージに立てることが嬉しいです。」と話し、オリジナル曲を披露しました。この日は、Nutsさんの友人や地域の方々など多くの方が手作りの応援グッズを持ち、Nutsさんの歌に聴き入りました。

## 上郡町の偉人

## 大鳥圭介

「鵬程万里」第十回

著者 中川由香

上郡町史第四巻に、国会図書館憲政資料室所蔵の

「大鳥圭介意見書」が収録されています。明治十五年三月の自筆文書をまとめた封筒には「興産委員の件建白」と副題が付いています。圭介の技術官僚としての経験に基づいた、民間産業育成の為の、政府への建言です。この史料には、圭介の実績と展望、現状を厳しく分析する視点が濃く込められています。

「興産」とは産業を興す事で、明治初頭より用いられた用語です。当時「土族の商法」の言葉どおり、土族が不慣れな事業を行い失敗する例が相次ぎました。政府はこれに対し、授産の支援を行いました。圭介は、国民の模範となるべき土族を「この恩に報いたものは甚だ稀だ」と不甲斐なく感じていました。そしてこれは、国民の学識が、事業経営できる程度まで至っておらず、軽率操進に事を始めて失敗して来たためとします。圭介は「物産を興し民を富ませる事は無上の美事」だが「多くは利益なく却って弊害を醸す」とし、特に府県の地方の事業は順序を誤っている、これを大きく心配しました。

政府が興産事業を行うにも、事業経験はほとんどなく、技術力や運営知識を有する者に乏しく、現在のように政府の技術業務を委託できる設計事務所などもありません。そこで圭介は政府に「興産委員」の編成を提言します。これは、化学者、鉱山学者、土

木学者など、熟達した技術者でチームを作り、リーダーを置き、地方の重要な事業に派遣する提案です。この興産委員は、地方官員と共に事業の計画や調査評価を行います。不十分な点や誤りを改善し、地方に良い資源があればそれを勧めて事業を起し、その工程を定め、設計し、無用な費用を省き、工事を方法を検討します。そして、誠意をもって事業を導く役割があるとなりました。これは、現在のコンサルタントエンジニアの役割と言えます。無論、当時の民間にその素地はまだありません。圭介はこれを興産委員として官が主導して行うべきと建白しました。

圭介は、全国の産業を育成する工部省で工場経営に直接携わっており、この任務に長けていました。また、圭介の工部省の右腕、宇都宮三郎は、愛知県の瀬戸物の陶器窯や酒造において、物理に基づいた熱量のロスを減じる設計を行い、改良窯を提案しました。これにより薪の必要量が半減し、薪価格が高騰する中、事業者の経営を助けました。圭介自身も、信濃越後出張の際に、地方の人々に工業事業の合理的な進め方について説明し、利益をもたらす多くの質問を受けたと述べます。圭介はこれらを例示し「国中の工業の基本を改善し、地方官と人民の間を和合する功は大きい。地方が安定してこそ、中央政府も安心して大綱を掌握し、富国済民できる」と結

論付けます。圭介は地方産業を重視し、国が地方の事業経営を安定させるための政策上の支援の必要性を強調しました。

また、この「興産委員」にかかる政府の出費は委員の旅費のみと、その効率性にまで触れました。さらに「老実の名望家で政党に関係ない人が良い。少壮未熟の者は用いるべからず」と人選についてや、「一、三県を始めとし次に全地に及ぶを好手段とする」と実施方法についても細かく記述しています。おそらく、圭介自身にこの興産委員の一員となる意欲があったことでしょう。この意見書の直後、明治十五年五月に圭介は「加越地方巡視鉄道建設適否検査の命」を受けます。鉄道建設の事業化調査についてです。圭介は自身を「陋学浅識」と謙遜しながらも、実地で一カ月かけてルート検討や工費算出を詳細に行いました。この調査の報告書および意見書が「加越地方巡歴復命書並二意見書」として政府に提出されています。意見書の内容をまず自ら実施している所が、圭介らしいと言えます。

「政府は民心を鎮静する政策を実施しているが、却って反動を招いている。政略と察せられるものは政略の極意ではない。籠絡と見抜かれるものは籠絡の秘伝ではない。真の政略籠絡とは、知らず知らず行われ最後まで気付かれないものだ。この建言は政略ではないが、実施すればその域に達するだろう」と述べている所に、圭介の戦略家らしい面も伺えます。圭介は、地方に重きを置き、国力を高める実質的かつ冷静な視野を有していました。その達見をこの意見書は語ります。

# 播磨の名族

～地域の文化財散策～

## 赤松氏のふるさと

その8 赤松満祐と白旗降下

**応**永三四年(1427)、幕府の重鎮でもあった赤松義則が亡くなると、息子の満祐は、將軍足利義持から播磨国守護職の相続を認められず、その代官職が春日部家の赤松持貞に与えられようとしたため、京の自邸を焼き払い播磨に下国し、徹底抗戦の構えをとりました。

相生市にあった荘園・矢野荘の史料である『東寺百合文書』には、満祐が白旗城に籠城するため、兵糧米を矢野荘から徴発、山里宿の倉からも城内へ兵糧を搬入し、たつの市の城山城を修繕していることが記されています。結局、対立の原因となった持貞の切腹によって事態は収拾され、満祐は赦されて播磨・備前・美作三ヶ国守護職を相続しました。翌正長元年(1428)、近江に起こった土一揆が畿内から播磨へ波及し、翌二年正月には赤松満祐がその鎮圧のため下国しています。

土一揆の鎮圧後間もない同年七月、播磨国赤松(白旗城)へ白旗が降りてきたとの噂が京に伝わり、公家の万里小路時房や將軍家護持僧の満済が日記に書き留めています。足利尊氏や義満の代、白旗城合戦や大内合戦(応永の乱)でも同様のことがあったとされ、先例にならない朝廷から現地の寺社(白旗八幡神社か)への使者を送るべきか取りざたされていることなどから、単なる風説に止まらない、政治的な儀礼活動の一環ではないかと思われます。先年来の騒乱により、幕府・守護赤松氏による播磨支配の動揺がみえる中で、白旗の降下という神仏の加護の知らせを持ち出し、足利將軍家と赤松家の権威と絆の修復を図るべく、赤松氏の周辺から発せられたメッセージの可能性がります。幕府内での地位の安定を望む赤松惣領家の思いと裏腹に、嘉吉の乱へと情勢は流れていきます。



白旗城跡遠望(赤松から・白旗のような霧)

※参考文献『上郡町史』第一巻・第三巻(各5,000円)

図社会教育課 生涯学習・文化財係 ☎52-2912

## かにカニ日帰りエクスプレスで出かけよう!



JR特急指定席(往復)とカニ料理(昼食)がセットになったお得なプランで日帰り旅行に行きましょう。行先は、山陰・城崎温泉・天橋立・北陸方面です。

JR上郡駅の窓口で申し込みできます。電話での申し込みは、☎0088-24-8383まで。

◆発売期間 発売中～3月18日(水)

◆利用期限 3月21日(土・祝) ※12月27日(土)～1月4日(日)は除く。施設によって、この他にも利用できない日があります。

図JR上郡駅利用促進協議会 事務局 ☎52-1116



## 西播磨県民局だより

### 走る県民教室 第4期募集

県の施設などを見学し、県政への理解を深めていただくために、バス借上げ料の一部を補助します。

◆募集期間 11月10日(月)～28日(金)

◆見学実施日 1月1日(木)～3月31日(火)

◆対象団体 県内の自治会、子ども会などの地域団体やグループ

◆補助要件と補助金額

コース	補助要件	補助金額
1日コース	県の見学対象施設2カ所以上 または県と市町の見学対象施設それぞれ1カ所以上	上限2万5千円/台
1泊2日コース	県の見学対象施設3カ所以上 または県の見学対象施設2カ所以上と市町の見学対象施設1カ所以上	上限5万円/台

◆参加人数 20人以上

申請書類など詳しい申請方法は、県ホームページをご覧ください。

走る県民教室

検索

図西播磨県民局 企画防災課 ☎58-2120/FAX58-2328

# スポーツニュース



第22回近畿小学生選手権ソフトテニス大会  
7月13日

【団体戦男子】③兵庫B(上道弘夢・野口侑矢)

【団体女子】②兵庫A(中野莉子・山本果奈)

第8回オープンウォーター大会  
8月23日

【男子1kmの部】50〜59歳②溝口茂  
第13回会長杯備前ジュニアソフトテニス大会  
8月24日

①中野莉子・山本果奈ペア③為本佳奈・藤本遥ペア

第8回赤穂義士杯青少年柔道大会  
8月24日

【小学生の部】③上郡柔道少年団  
第21回夏季コスモス水泳大会  
8月31日

【区分：70〜74歳ⅡA、出場選手合計年齢200〜239歳ⅡB、大会新記録Ⅱ(新)】

【女子】▼25M背泳ぎA(新)①永井勝代▼50M背泳ぎA(新)①永井勝代▼100M背泳ぎA①永井勝代▼100MドレーリレーB①(河村・平塚・山畑・永井)▼100MフリーリレーB②(城尾・山畑・平塚・永井)

上郡町高齢者大学グラウンドゴルフ部秋季大会  
9月11日

①山本啓市②下山たず子③深澤須磨子

スポーツクラブ21赤松ツウゲツトボール大会  
9月14日

①木村チーム(木村幸雄・清水武一・横山重信・三井美和子・辻久子)②岡本チーム(岡本一政・野村トシエ・前川マサ子・久保田和子・三井一義)③辻チーム(辻正夫・木村公子・福井麗子・久保敬文・三木一男)

第4回スポーツクラブ213地区グラウンドゴルフ交流大会  
9月21日

①辻久子②丸山楠之③木村幸雄

第6回上郡町ソフトボール同好会大会  
9月21日

①川原②大酒③高田台6丁目  
秋季町民ソフトテニス大会兼第6回久保杯争奪戦  
9月28日

【二般】①前川純也・古谷仁ペア②中川祐志・琴川成章ペア③高見昌宏・寺坂悠司ペア

2014年秋季町民ソフトテニス大会中学生の部  
9月28日

【男子】①池田和樹・芳賀廣貴ペア②池田崇志・大崎佑真ペア③前川友

輝・宮下敬也ペア③三木陽成多・山藤謙史郎ペア  
【女子】①近藤優佳・平岡琴恵ペア②川畑莉子・西崎和佳奈ペア③吉本有芽・西山優花ペア③西山愛花・大城虹葉ペア

スポーツクラブ21船坂ベタンク大会  
9月28日

①金内チーム(田中詩奈子・西川範子・前田靖行)②別名Bチーム(星野耕一・前田真澄・木村絹子)③別名Aチーム(安田清廣・竹内喜之・竹内亀代)

第47回体育の日グラウンドゴルフ大会  
10月4日

【男子】①丸尾雅明②野村博也③久保英男

【女子】①田淵日出子②山内澄子③金谷定女

←第13回会長杯備前ジュニアソフトテニス大会(左から)3位為本・藤本ペア、1位中野・山本ペア



→第8回赤穂義士杯青少年柔道大会(前列左から)高谷選手、杉本選手、前川選手(後列左から)吉田選手、星尾選手

相生警察からののお知らせ  
22-0110



## ◆女性に対する暴力対策の推進◆

配偶者からの暴力で、その生命または身体に重大な危害を受けるおそれが大きい時は、裁判所に保護命令の申し立てを行うことができます。

また、警察は被害者の申出に応じて、加害者への指導警告や検挙措置を講じるほか、再被害を防止するために必要な援助を行います。

ストーカーおよびDV事案は、凶悪事件に発展するおそれがあります。早い段階で警察などの相談窓口にご相談ください。

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	6	0	6	26
上郡駅前	12	0	12	94
中野	10	0	16	55
梨ヶ原	0	0	0	14
八保	1	0	1	14
赤松	5	0	7	20
野桑	1	0	1	15
播磨科学公園都市	4	0	4	16
合計	39	0	47	254

# ためらわず 知らせてつなく 命の輪 ～11月は児童虐待防止月間です～

児童虐待の相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

また、児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。地域全体で取り組むことで、児童虐待の発生予防や早期発見につなげることができます。

## ◆児童虐待って？

### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど など

### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

## ◆虐待かと思ったら

虐待を受けたと思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだり、子育てに悩む親がいたら、すぐに ☎0570-064-000へ電話してください。お近くの児童相談所につながります。

☎健康福祉課 地域福祉・子育て支援係 ☎52-1114

## 保健師 メモ

# SIDS (乳幼児突然死症候群) から赤ちゃんを守りましょう

☎保健センター ☎52-2188

## ◆SIDSって？

SIDS (乳幼児突然死症候群) とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。平成24年には全国で152人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっており、乳児 (0歳) の死亡原因の第3位となっています。

## ◆SIDSの原因

SIDSの原因はまだわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中に多いことや、うつぶせ寝や両親の喫煙、粉ミルクで育てられている赤ちゃんに発症が多いことがわかっています。

## ◆SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント

### ①うつぶせ寝は避けましょう

うつぶせ寝は、あおむけ寝に比べてSIDSの発生率が高いという研究結果が出ています。

### ②タバコはやめましょう

両親が喫煙する場合、SIDSの発生率が高くなっています。両親の健康や子どもへの影響も考え、禁煙しましょう。

### ③できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている乳児は、人工乳 (粉ミルク) の乳児と比べてSIDSの発生率が低いと言われています。人工乳がSIDSを引き起こすものではありませんが、出来るだけ母乳で育てるようにしましょう。

以上の3つを守ることで、発症の可能性を低くできることがわかっています。

また、これらは直接の原因ではありませんので、過度に不安に思う必要はありません。日頃の子育てを再確認し、あとはおらかな気持ちで子育てをしましょう。



役場各課への  
お電話は  
直通番号を  
ご利用ください



## エイトちゃんの 情報STATION

役場各課・関係機関

直通電話(市外局番0791)

議会事務局	☎ 52-3512
企画政策課	☎ 52-1112
総務課(代表)	☎ 52-1111
税務課	☎ 52-1113
住民課	☎ 52-1115
・はりま環境事務組合	☎ 0790-79-8550
健康福祉課・地域包括支援センター	☎ 52-1114
・障害者支援センター	☎ 57-2233
・訪問看護ステーション	☎ 52-2400
・子育て学習センター	☎ 52-1067
・保健センター	☎ 52-2188
・国保介護支援室	☎ 52-1152
産業振興課	☎ 52-1116
・観光案内所	☎ 52-6959
農業委員会	☎ 52-1116
建設課	☎ 52-1117
上下水道課[與井380番地]	
・上水道係	☎ 52-0097
・下水道係	☎ 52-1119
会計課	☎ 52-1120
[教育委員会]	
学校教育課	☎ 52-2911
・学校給食センター	☎ 57-3633
社会教育課	☎ 52-2912
・生涯学習支援センター	☎ 52-1125
・つばき会館	☎ 52-1125
・青少年育成センター	☎ 52-5500
・郷土資料館	☎ 52-3737
・スポーツセンター	☎ 52-4433
社会福祉協議会	☎ 52-2910

### 個人事業税の納期限は

12月1日です

個人事業税とは、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

個人事業税の第2期分の納期限は、12月1日(月)です。最寄りの銀行などの金融機関で納めましょう。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

龍野県税事務所または取扱金融機関で申し込みできます。

### 龍野県税事務所 課税第一課

☎0791・06・5970

### 地デジ難視対策支援の

申し込みはお早めに

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。

期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込みが必要です。

### 龍野県地デジコールセンター

☎0570・07・0101

### 狩猟期間が始まります

11月15日(翌年2月15日)(※ニホンジカ、イノシシ)に限り県全域で3月15日まで(延長)は狩猟期間です。

狩猟者の皆さんは、ルールを守って銃器の取扱いに十分注意し、事故防止に努めてください。

入山者の皆さんは、黄色など明るい色の目立つ服装で、音の鳴るもの(鈴、ラジオなど)を携帯して入山し、わな標識がある場合には、近づかないようにしましょう。また、土・日・祝日は狩猟者が集中するので、特に注意しましょう。

### 農産振興課 農林振興係

☎526・1116

### 光都農林振興事務所 森林林業第2課

☎588・2348

### ハローワーク 移動雇用相談

「ハローワークあいおい」より専門の相談員を招き、移動雇用相談を実施します。就職相談を希望する方は、ぜひお越しください。(事前予約が必要)

**日時** 12月17日(水) 13時30分

**場所** 役場第2庁舎 小会議室

**内容** 就職の情報提供、紹介など

**定員** 5人

### 農産振興課 商工観光係

☎526・1116

平成26年度

### 第3回危険物取扱者試験

### 試験日

平成27年2月8日(日)

広告

**試験会場** 兵庫県立大学姫路工学

キャンパスほか6会場

**試験種類** 甲種・乙種第1類～第

6類・丙種

**申込方法**

■書面申込

申込期間 12月5日(金)～15日

(月)

申込先 〒650-0011

神戸市中央区下山手通5-12-

7 協和ビル5階

(一財)消防試験研究センター兵

庫県支部

※郵送は12月15日の消印有効、

持参は土・日・祝日を除く9

時～17時

■電子申込

申込期間 12月2日(火)～12日

(金)

(一財)消防試験研究センターの

ホームページ参照

http://www.shoubo-shiken.or.jp

※12月2日の9時～12日の17時

まで(24時間対応)

**願書の配布** 11月4日(火)から配布

詳しくは、左記までお問い合わせ

ください。

■上郡消防署 ☎02・5119

■新都市分署 ☎58・0119

**上郡霊苑の使用者を募集**

町営墓地「上郡霊苑」の使用者

を募集しています。(町外の方も使

用可能です。)

使用を希望される方は、住民課

まで申し込みください。申し込み

に必要なものや申込方法は、左記

までお問い合わせください。

タイプ	面積	永代使用料	管理料(年額)
A	2.25㎡ (1.5m×1.5m)	225,000円	3,825円
B	4.00㎡ (2.0m×2.0m)	400,000円	6,800円
C	6.25㎡ (2.5m×2.5m)	625,000円	10,625円

※管理料は、5年分を前納していただきます。  
※町外の方は、永代使用料が5割増となります。

■住民課 環境衛生係

☎02・1115

### 年末年始のし尿の汲み取り

年末のし尿の汲み取りは、12月

17日(水)までに、クリーン環境

有限会社(☎02・3593)へ

申し込んでください。

年始のし尿の汲み取りは、1月

6日(火)より開始します。

■住民課 環境衛生係

☎02・1115

## 新着 図書案内



杖ことば

アポロンの嘲笑

復活祭

世界の舟で海をわたる

世界遺産 富岡製糸場

フォルトゥナの瞳

警察回りの夏

歌舞伎町ダムド

ニットのウェアと冬こもの

日本全国ご当地スーパ一

掘り出しの逸品

はっか油の愉しみ

脱!スマホのトラブル

女性のためのいい病院

2015

こんなになちがう!世界の

子育て

「男の娘」たち

ストーリーカーから身を守る

ハンドブック

E・S・アルマゲヤ一

ざん言

それでも「老人力」

あなたはまだ本気出して

ないだけ

こじれたココロのほぐし方

五木寛之

中山七里

馳 星周

角田光代

遊子谷 玲

百田尚樹

堂場瞬一

菅田哲也

遠藤ひろみ

菅原佳己

前田京子

佐藤佳弘

朝日新聞社

M・ホブグッド

川本 直

E・S・アルマゲヤ一

ざん言

皆さんの娘四姉妹

響田隆史

小玉 歩

根本裕幸

## 広告

Blank advertisement space.

### スポーツセンターからのお知らせ

11月22日(土)・23日(日)に、プロバスケットボールの公式戦が、スポーツセンター総合体育館で開催されます。

そのため、22日(土)・23日(日)は、スポーツセンターの各施設をすることが利用できません。  
※プールは利用可能です。

皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■スポーツセンター ☎52-4433

# えんしんネット 111ch 番組ガイド

平成26年12月1日～平成27年1月4日

放送時間	昼	12:00～
	夕	17:00～
	夜	20:00～
	深夜	23:00～
	翌朝	7:00～

12/1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)	7 (日)
番組リクエスト コーナー		千種川学園運動会 (10/2)		週刊GoGoかみごおり 最新のニュース・話題 俳句・短歌、耳より情報、間違いさがし etc		
8 (月)	9 (火)	10 (水)	11 (木)	12 (金)	13 (土)	14 (日)
番組リクエスト コーナー		第21回 白旗城まつり (11/23)		週刊GoGoかみごおり 最新のニュース・話題 俳句・短歌、耳より情報、間違いさがし etc		
15 (月)	16 (火)	17 (水)	18 (木)	19 (金)	20 (土)	21 (日)
西はりま特集 7月～9月の映像		ひょうご環境体験館 エコ文化祭 (11/15)		週刊GoGoかみごおり 最新のニュース・話題 俳句・短歌、耳より情報、間違いさがし etc		
22 (月)	23 (火)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	27 (土)	28 (日)
人権のつどい (12/7)		第9回 健康もみじ ウォーキング大会 (11/27)		月刊GoGoかみごおり 今月放送したニュース・話題の総集編 俳句・短歌、耳より情報、間違いさがし etc		
29 (月)	30 (火)	31 (水)	1/1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)
お正月特別編成 (1年間の出来事、町長の新年のあいさつ、イベント総集編、アニメなど)						

※1 都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。ご了承願います。

※2 12月2日(火)から議会議中継のため、会期中は12時からの番組の放送を休止する場合があります。

えんしんネット 放送編成表	放送開始時間	番組内容	放送開始時間	番組内容	各時間とも、番組終了後、文字放送、サイエンスチャンネルなどを放送します。
	12:00	自主制作・提供番組	22:00	西はりま・サイエンスチャンネル	
	15:00	西はりま・サイエンスチャンネル	23:00	自主制作・提供番組	
	16:00	健康体操・お天気カメラ・天気	6:00	健康体操・お天気カメラ・天気	
	17:00	自主制作・提供番組	7:00	自主制作・提供番組	
	19:00	こんにちは県警です・ひょうごワイワイ・サイエンスチャンネル	10:00	こんにちは県警です・ひょうごワイワイ・サイエンスチャンネル	
20:00	自主制作・提供番組	11:00	健康体操・お天気カメラ・天気		

## 保健カレンダー

月	日	内容	時間
11	26(水)	3歳児健診	13:00～
12	9(火)	赤ちゃんサロン	9:30～
	10(水)	4・10ヵ月児健診	12:30～

## ＋休日当番医

月	日	医療機関	電話番号
11	16(日)	苔縄医院	52-5611
	23(日)	高嶺診療所	52-6369
	24(月)	岡田整形外科	52-5600
	30(日)	高嶺診療所	52-6369
	7(日)	半田産婦人科医院	52-1000
12	14(日)	河原クリニック	57-2167
	21(日)	大岩診療所	52-5000

12月14日(日) 大岩診療所 ☎52-5000  
12月21日(日) 河原クリニック ☎57-2167

## くらしの相談窓口

内容	開催日	時間	お問い合わせ（場所）
行政相談	12月17日(水)	10:00~12:00	総務課 ☎52-1111(役場301会議室)
人権相談	12月 1日(月)	13:00~16:00	総務課 ☎52-1111(役場402会議室)
家庭児童相談	12月 3日(水)	9:00~15:00	健康福祉課 ☎52-1114(役場2階対話室)
農地相談	11月19日(水)	9:00~12:00	農業委員会 ☎52-1116(役場2階農業委員会会長室)
栄養相談(予約制)	12月12日(金)	9:30~11:30	赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
エイズ・肝炎相談(予約制)	11月19日(水)	13:20~	
	12月 3日(水)		
12月17日(水)			
法律相談(予約制・前日締切)	11月18日(火) 12月16日(火)	13:20~16:00	社会福祉協議会 ☎52-2910
心配ごと(なんでも)相談	11月19日(水)	13:30~15:00	社会福祉協議会 ☎52-2910 080-1936-1067(相談日のみ)
	11月27日(木)		
	12月 4日(木)		
	12月11日(木)		
12月17日(水)			
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	11:00~17:00	青少年育成センター ☎52-5500

## ●人口のうごき●

10月末現在( )は前月比・10月届出分

- 世帯数 6,498世帯 (-1)
- 人口 16,169人 (-31)
- 男性 7,839人 女性 8,330人

出生 4人 転入 22人  
死亡 18人 転出 39人



## 編集後記

突然ですが、皆さんは「おおきなかぶ」という絵本をご存じですか？おじいさんが育てた大きなカブを、おばあさんや孫娘、いぬ、ねこ、ねずみと「うんとこしょ！どっこいしょ!!」という掛け声をみんなで掛けながら、力を合わせて、大きなかぶを抜くお話です。今月の表紙にもなっている山野里幼稚園の園児たちのサツマイモ掘り体験の取材で行ったふれあい農園でも、写真のような大きなサツマイモがたくさん実っていて、園児たちは友だちと「おおきなかぶ」に出てくる掛け声をかけあい、力を合わせて、一生懸命イモを掘っていました。その様子がとても可愛らしく、園児たちのワクワク感や元気いっぱいな様子を皆さんに写真を通してお伝えできればと思い、その時の掛け声をそのままキャッチコピーに使わせていただきました月

㊦

あなたの健康づくりの習慣に!

## 円心ウォーク 百万歩運動登録者数

# 195人 (10月末現在)



円心ウォーク百万歩運動を開始してから、はじめての百万歩達成者です。

### ☆百万歩達成者☆ (10月末現在)

この 河野 ひとし 堀 ほり けんぞう  
等さん(赤松) 賢三さん(高田台)  
まつしげ ゆきこ  
松重 雪子さん(高田台)

園保健センター ☎52-2188

※外字は、常用漢字で表記していません。同意を得ている方々のみ掲載しています。

氏名(敬称略)	年齢	自治会
星野トミエ	94	別名
河本クニ子	96	野桑
横山 明盛	89	大枝新
横山 朝夫	93	苔縄
衣笠 春美	86	大杉野
西田 勝	78	神明寺
伊藤 伊達	67	寺町
谷 泰成	36	丹東
古澤 寛子	78	駅西
中田 一夫	88	稗田

おくやみ

「10月届出分」

円心くんの クローズアップ  
THE かみごおり



上郡町合併60周年記念  
公式ロゴマーク 決定!!

平成27年3月25日に上郡町は合併60周年を迎えます。

この度の公募で県内外から32件の応募があり、その中から上郡町合併60周年記念事業企画委員会と学識経験者6名が厳正なる審査を行い、愛知県のデザイナー梅村元彦さんの作品が最優秀賞に輝きました。

今後はこのロゴマークを広く活用し、合併60周年をPRしていきます。



合併60周年記念公式ロゴマークに決定した作品



合併60周年記念  
公式ロゴマーク  
審査風景

問 企画政策課 地域再生担当 ☎52-1112

今月のオススメ情報

郷土資料館 冬の体験学習



オリジナル  
ミニ門松を作ろう!

みんなでオリジナルミニ門松を作って、お正月を迎える準備をしましょう。

◆日時

12月23日(火・祝)

①9時30分～12時

②13時30分～16時

◆場所

郷土資料館 2階 講義室

◆定員

①・②ともに各20人

◆参加費

1人300円(材料費・資料代)

◆申込方法

郷土資料館へ前日までに電話で申し込みください。



問 郷土資料館 ☎52-3737



おなまえ

りな  
莉那ちゃん(4歳)

あらた

新太くん(2歳)

宇治山



お母さん(眞嶋慶子さん)から一言

いつまでも仲の良い  
兄弟でいてね!!

募集中

広報紙やケーブルテレビでお子さんを紹介しませんか?  
ご希望の方は、総務課広報情報係までご連絡ください。